

除雪ボランティア 登録個人・団体募集

滋賀県災害ボランティアセンターでは、高齢者等除雪困難世帯の家屋周りの除雪作業を手伝う除雪ボランティアの登録制度を創設しました。登録いただける個人・団体を随時募集しています。

登録

滋賀県内外の18歳以上の除雪ボランティア活動が可能な健康状態にある方(個人・団体)が登録いただけます。申し込みは、個人で申し込む「個人登録」と会社・大学・グループ・友人・家族等で申し込む「団体登録」があります。裏面の登録申込書に必要事項を記入いただき、FAXまたはメールにより送付してください。

除雪活動までの流れ

- ① ボランティア登録
- ② 活動にあたっての留意事項等基本情報の案内
- ③ 豪雪により(市町社協が県災害ボランティアセンターに)ボランティア要請!!
- ④ (県災害ボランティアセンターが)登録者にボランティア募集の案内
- ⑤ 活動参加申し込み
- ⑥ 活動日時、場所等の決定の案内
- ⑦ ボランティア活動

平常時の活動

- ・豪雪地域との交流
- ・登録者同士の交流
- ・除雪技術向上等の学習

滋賀県災害ボランティアセンター 除雪ボランティア広域調整事業とは??

滋賀県の北部・西部の豪雪地帯の多くが山間部で、高齢者世帯が増加し、人口減少が進行し、多様な生活課題が顕在化しています。とりわけ、除雪ニーズは市町単独では対応困難なことも多く、広域でのボランティアによる支援活動と日頃からのボランティアとの交流により地域活性化が期待できます。

●お問い合わせ

滋賀県災害ボランティアセンター(滋賀県社会福祉協議会 地域福祉部)
TEL:077-567-3924 FAX:077-567-5160 HP:<http://www.shigashakyo.jp/>

滋賀県災害ボランティアセンター 除雪ボランティア登録申込書

【個人登録】

氏名	
性別	男性 女性
生年月日	
所属	
住所	〒 -
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	
除雪作業経験	有 無
通信欄	

【団体登録】

団体名	
代表者氏名	
代表者住所	〒 -
代表者電話番号	
代表者FAX番号	
代表者メールアドレス	
メンバー人数(概数)	人(男性 人、女性 人、除雪作業経験者 人)
通信欄	

◇登録いただいた情報は、除雪ボランティア広域調整事業以外の目的には使用されません。

お申し込み先

滋賀県災害ボランティアセンター(滋賀県社会福祉協議会 地域福祉部)

FAX.077-567-5160